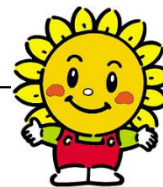




平成 28 年 5 月 23 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

ふるさと納税制度（とよかわ応援寄附金）
1万円以上の寄附者に対し**J Aひまわり様無償提供の「アレンジフラワー」を返礼品としてお届けします！****■概要**

シティセールスの一環として、ふるさと納税制度による寄附をいただいた方に対し、**本市の特産品であるバラで作った「アレンジフラワー」**を返礼品として寄附者に提供します。
なお、「アレンジフラワー」は、**J Aひまわり様から無償提供**によるものです。

■対象となる方

6月1日以降の寄附申込により**1万円以上**の寄附をした方
※寄附者の住所地（市内・市外）は問いません。
※1人につき、1年度に1回限りです。

■返礼品の内容

アレンジフラワー（約3,500円相当） ※年間100セットまで

■返礼品の発送時期

暑さによる品質低下を考慮し発送は**9月下旬以降**となる予定です。

豊川市のバラとアレンジフラワー

全国でバラ出荷量が日本一の豊川市。約20haの面積に150品種ものバラが栽培され、高品質かつ安定性の高いバラが評価されています。昭和56年から栽培が行われるようになり、現在39名の生産者により、厳しい検査に合格したバラだけを東京や大阪を中心に全国へ出荷しています。

合言葉は「高品質のバラを消費者に・・・」高品質で日持ちのよいバラでつくったアレンジフラワーです。玄関やリビングなどにおいて飾ります。

■ふるさと納税に係る寄附の実績及び返礼品についての取組み

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
件数（件）	7	21	64
寄附金額（円）	1,470,000	1,530,000	1,805,000

返礼品は、平成26年度から市外在住で1万円以上の寄附者に対して地産米「稻荷の里」（平成26年度：5kg、平成27年度：10kg、平成28年度：10kg）を送付しています。

※平成28年6月1日から対象条件の市外在住を問わないこととします。

【お問い合わせ先】

豊川市役所 企画部 企画政策課 : 山本

TEL 0533-89-2126 Eメール kikaku@city.toyokawa.lg.jp